

株主各位

東京都渋谷区渋谷一丁目15番8号
株式会社 ハンズ
代表取締役 長島 宏

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら後記の参考資料をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年9月28日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2022年9月29日（木曜日）午後1時
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷一丁目15番8号 宮益O.Nビル3階
当社本社会議室
3. 目的事項
報告事項 第32期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）
事業報告の内容報告の件
決議事項
第1号議案 第32期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）
計算書類承認の件
第2号議案 剰余金処分の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

以上

（お願い）当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。株主総会へご出席を検討されている株主様におかれましては、開催日当日の新型コロナウイルス等の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kkhands.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔 2021年7月1日から
2022年6月30日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 経済状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続する中で、ワクチン接種が進み、コロナウイルス感染者数も減少し社会経済活動の制限も徐々に緩和され、景気を持ち直しが期待されておりました。しかしながら、新たな変異株が報道され第7波の感染拡大が懸念されており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

② 業界動向

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移する一方、民間の住宅投資は、新型コロナウイルス感染症の影響により、着工延期や工事の中止・遅延が発生するなど厳しい状況が続いております。また、ウクライナ情勢を主因とした鋼材・木材等の建築資材の高騰もあり、今後の建築市場への影響が懸念される状況となっております。

③ 当社の状況

当社におきましては、テレワークの実施や種々の新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、現場においては安全確保を最優先とし、スタッフの増員と技術向上に取り組みました。また、新規受注の契約単価の交渉に力を入れて取り組み、品質の高いサービスを提供するとともに、お客様のニーズに幅広く対応するなど受注の獲得に努めました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により、大型現場の稼働開始の遅延やスタッフの採用活動も思うようにできず困難な状況が継続しました。社会経済活動が徐々に緩和される中、夜間現場の受注獲得や遅延していた大型現場の補修依頼があり、またスタッフの採用ではW E Bでの面接を開始するなどの施策を行い業績の回復に努めてまいりました。

これらの結果、売上高は 2,464,731 千円、税引前当期純利益は 80,660 千円となり、減収・減益となりました。

(i) 業績

(単位：千円)

	第 31 期	第 32 期	対前期増減額	対前期増減率
	2021 年 6 月期	2022 年 6 月期		
売上高	2,540,751	2,464,731	△76,020	△3.0%
営業損益	191,146	69,521	△121,625	△63.6%
経常損益	207,191	80,671	△126,520	△61.1%
税引前当期損益	208,134	80,660	△127,474	△61.2%
当期純損益	140,605	53,484	△87,121	△62.0%

(ii) 当期のセグメント別の状況

(単位：千円)

	売上高	対前期増減率	営業損益	対前期増減率
建築事業	1,614,249	△2.2%	248,658	△11.6%
工事事業	289,545	△11.7%	44,192	7.1%
リペア事業	560,936	△0.1%	59,249	△30.1%
セグメント計	2,464,731	△3.0%	352,100	△13.6%
調整額(注)	-	-	△282,579	-
合計	2,464,731	△3.0%	69,521	△63.6%

(注) 1. 営業損益の調整額△282,579 千円は、各セグメントに配分出来ない全社費用であり、主に各セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. 営業損益の合計は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

④当期の施策

建築事業では、遅延していたオリンピック村の内装解体工事が始まりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた大型現場の稼働開始が遅延、またスタッフの採用難による人手不足もあり売上が減少しました。また大阪営業所の本格稼働に向けて初期費用や営業活動費が嵩み利益を圧迫しました。工事事業では、脱炭素社会に向けて太陽光発電設置工事の受注を獲得していましたが、新型コロナウイルスの影響により、稼働開始が遅れその分の受注を獲得することができず大幅な売上の減少となりました。閑散期となる4月～6月については、受注減少を回避するため、顧客数の増加とスタッフ採用に取り組みましたが、売上の増加に繋げることができませんでした。また、新型コロナウイルス感染症の影響により技能実習生の入国が遅れ、稼働人数が減少したことも売上減少に繋がりました。リペア事業では、上期は順調に推移しましたが、下期に入り新型コロナウイルス感染症の影響により、大手ゼネコン現場で着工遅延や工程遅れが発生し始めました。閑散期となる4月～6月は稼働現場が減少し、大幅な受注減となりました。また、受注獲得のため価格競争が激化し、業界全体で値崩れが発生し、利益を圧迫しました。

全事業部でコロナ禍の影響を最小限に食い止めようと取り組んでまいりましたが、受注量を獲得すること、またスタッフの採用活動も思うようにできず困難な状況が継続し全体的な売上増に繋げることができませんでした。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資の状況

(単位：千円)

設備の種類	事業部	金額
車両運搬具	工事事業	970
工具器具備品	全社共通	984
ソフトウェア	全社共通	797
合計		3,495

(注)．全社共通の設備については、特定の事業部門に区分できない設備となります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた取り組みが期待されているなか、繰り返す新型コロナウイルスの変異株やウクライナ情勢等のリスクにより、景気回復は楽観できない状況が続くと考えられます。

建設業界においても、大阪・関西万博やリニア中央新幹線開通に向けての設備投資などで景気は、徐々に回復すると期待されますが、新型コロナウイルス感染症の影響や鋼材や木材などの建築資材の高騰による着工の延期は、業界の景気に厳しい影響を与えると懸念されます。

当社につきましては、厳しい経済環境が続くなかで、先々の受注を獲得し、安定した経営をするための「営業活動の強化」が重要となります。そのような中、脱炭素社会(カーボンニュートラル)の実現を目指す取り組みとして太陽光発電工事が受注増に繋がるものと期待しております。また、景気回復に伴い建築業界の採用市場は更に激化すると予想されます。従来の採用方法に加えオウンドメディアなどを活用し、「採用活動の強化」にも努め、スタッフの定着・管理・技術向上に注力してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	第 29 期	第 30 期	第 31 期	第 32 期
	2019 年 6 月期	2020 年 6 月期	2021 年 6 月期	2022 年 6 月期
売上高(千円)	2,540,859	2,760,154	2,540,751	2,464,731
経常利益(千円)	150,314	334,428	207,191	80,671
当期純利益(千円)	109,088	223,068	140,605	53,484
1 株当たり当期純利益(円)	272.72	557.67	351.51	133.71
純資産(千円)	724,461	947,529	1,088,135	1,121,619
総資産(千円)	1,050,964	1,367,939	1,436,260	1,454,442
1 株当たり純資産(円)	1,811.15	2,368.82	2,720.34	2,804.05

(注) 1．1 株当たり当期純利益は、期中平均法に基づき算出しております。

(注) 2．2021 年 9 月 30 日付で普通株式 1 株につき 2,000 株の株式分割を行っておりますが、第 29 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容(2022年6月30日現在)

事業セグメント	主要な事業の内容
建築事業	建築現場で材料・資材の搬入 揚重センターを設置し大規模現場での資材搬入全般一括請負 各種建築資材の販売
工事業	ホームドア、ソーラーパネル、鉄骨建方、防水等各種施工 アルミユニット組立施工 住宅におけるリフォーム工事
リペア事業	住居やオフィスの内装材、金属製品のキズ補修 什器、家具、建具等の補修、塗装 住宅における各種検査業務

(8) 主要な営業所(2022年6月30日現在)

本社	東京都渋谷区	
営業所等	仙台営業所	宮城県仙台市
	町田第一出張所	神奈川県相模原市
	町田第二出張所	神奈川県相模原市
	大阪営業所	大阪府大阪市

(9) 従業員の状況(2022年6月30日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
61(406)名	△3 (△36)名	35.08 歳	5.38 年

(注)1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(契約社員、登録スタッフ)は、平均人員を()に外数で記載しております。

(注)2. ()内は当期末現在の契約社員及びスタッフの在籍人数を記載しております。

(10) 主要な借入先及び借入額

該当事項はありません。

(11) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項(2022年6月30日現在)

(1) 発行可能株式総数	1,600,000 株
(2) 発行済株式の総数	400,000 株
(3) 株主数	4 名
(4) 大株主	

株主名	持株数	出資比率
株式会社 エヌズ	212,000	53.00%
長島 宏	185,900	46.48%
長島 莉都子	2,000	0.50%
マルコー株式会社	100	0.03%

(5) その他株式に関する重要な事項

2021年9月14日開催の取締役会決議により、2021年9月30日付で普通株式1株を2,000株に分割しており、これにより、発行済株式総数は399,800株増加し、400,000株となっております。また、当該株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は1,599,200株増加し、1,600,000株となっております。上記所有株式数は株式分割後の所有株式数で記載しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況(2022年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役	長島 宏	社長 株式会社エヌズ 代表取締役
取締役	鈴木 新	管理本部担当
取締役	中島 衛	顧問
取締役	鈴木 直人	事業本部担当
監査役 (常勤)	鬼沢 正典	
監査役 (非常勤)	丸山 登	ぷらっとホーム株式会社 監査役 (非常勤) 株式会社エー・エス・ディ 監査役 (非常勤)

(注) 1. 取締役中島衛氏は、2022年9月29日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたします。

(注) 2. 監査役鬼沢正典氏及び丸山登氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(注) 3. 監査役丸山登氏は、前職において管理業務に長年従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		
			基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (うち社外取締役)	4 (-)	72,000 (-)	57,600 (-)	14,400 (-)	- (-)
監査役 (うち社外監査役)	2 (2)	13,200 (13,200)	10,560 (10,560)	2,640 (2,640)	- (-)

(注) 1. 取締役に対する使用人兼務取締役の使用人分給与は、支払っておりません。

(注) 2. 取締役の支給人員、報酬等の額には 2022 年 9 月 29 日開催の当社第 32 期定時株主総会終結の時をもって退任します取締役 1 名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項(2022 年 6 月 30 日現在)

(i) 社外役員の兼任状況(他の会社の業務執行者または社外役員である場合)

氏名及び地位	兼任先及び兼任内容
社外監査役 丸山 登	ぷらっとホーム株式会社 監査役 (非常勤) 株式会社イー・エス・ディ 監査役 (非常勤)

(注) 監査役丸山登氏は、ぷらっとホーム株式会社及び株式会社イー・エス・ディの監査役を兼務しており、同社は当社との間に特別な関係はありません。

(ii) 社外役員の主な活動状況

氏名及び地位	主な活動状況
社外監査役 鬼沢 正典	当期に開催した取締役会 12 回のうち 12 回出席しております。取締役会では、必要に応じ、主に経験豊かな経営者の観点から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。さらに、監査役として経営トップとの意見交換を実施するとともに、当社に対しヒアリングを定期的に行っております。有益なアドバイスをいただき、当社運営に多大な貢献がありました。
社外監査役 丸山 登	当期に開催した取締役会 12 回のうち 12 回に出席しております。取締役会では、必要に応じ、主に経験豊かな経営者の観点から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための発言を行っております。さらに、監査役として経営トップとの意見交換を実施するとともに、当社に対しヒアリングを定期的に行っております。有益なアドバイスをいただき、当社運営に多大な貢献がありました。

(iii) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役は会社法第 427 条第 1 項の規定に基づき、同法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。その概要は、監査役の責任の限度を会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額とするものです。

以上のご報告は、次の方法により記載しております。

千円単位の記載金額は、千円未満切捨てにより表示しております。

貸借対照表

2022年 6月 30日 現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	1,354,331	【流動負債】	283,677
現金及び預金	872,442	買掛金	11,735
売掛金	463,240	未払金	180,321
原材料	19	未払費用	4,827
貯蔵品	2,942	前受金	2,215
立替金	368	預り金	21,566
未収入金	2,336	未払消費税等	27,098
未収利息	1	未払法人税等	441
前払金	95	未払事業所税	3,738
前払費用	17,939	賞与引当金	31,734
未収還付法人税等	3,771	【固定負債】	49,144
貸倒引当金	△ 8,826	退職給付引当金	20,380
【固定資産】	100,111	役員退職慰労引当金	22,050
【有形固定資産】	4,054	資産除去債務	6,713
建物	7,234	負債合計	332,822
機械装置	314	純 資 産 の 部	
車両運搬具	11,848	【株主資本】	1,121,619
工具器具備品	5,761	【資本金】	10,000
減価償却累計額	△ 21,104	【利益剰余金】	1,111,619
【無形固定資産】	1,604	利益準備金	2,500
ソフトウェア	1,604	【その他利益剰余金】	1,109,119
【投資その他資産】	94,451	繰越利益剰余金	1,109,119
出資金	20	純資産合計	1,121,619
差入保証金	20,392		
長期前払費用	536		
破産更生債権	54		
敷金	471		
保険積立金	51,256		
配当積立金	182		
繰延税金資産	21,565		
貸倒引当金	△ 27		
資産合計	1,454,442	負債・純資産合計	1,454,442

損益計算書

2021年 7月 1日から

2022年 6月 30日まで

(単位：千円)

勘定科目	金額	
【売上高】		2,464,731
【売上原価】		
当期製品製造原価	1,822,586	
合計	1,822,586	1,822,586
売上総利益		642,144
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費	572,623	572,623
営業利益		69,521
【営業外収益】		
受取利息	12	
保険収入	1,552	
受取家賃	2,478	
助成金収入	3,923	
雑収入	1,037	
預り金取崩益	2,196	11,201
【営業外費用】		
雑損失	51	51
経常利益		80,671
【特別損失】		
固定資産除却損	10	
税引前当期純利益		80,660
法人税等		28,470
法人税等調整額		△1,294
当期純利益		53,484

株主資本等変動計算書

2021年 7月 1日から

2022年 6月 30日まで

(単位：千円)

	【株主資本】					純資産合計
	【資本金】	【利益剰余金】			株主資本合計	
	資本金	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	10,000		1,000	1,077,135	1,078,135	1,088,135
当期変動額						
利益準備金の積立		1,500	△1,500	0	0	0
剰余金の配当			△20,000	△20,000	△20,000	△20,000
当期純利益			53,484	53,484	53,484	53,484
当期変動額合計		1,500	31,984	33,484	33,484	33,484
当期末残高	10,000	2,500	1,109,119	1,111,619	1,121,619	1,121,619

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（収益性が低下した場合は正味売却価額まで簿価を切り下げる方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成 28 年 4 月 1 日以降取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法）を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社所有のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備える為、支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備える為、社員退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備える為、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

4. 収益の計上基準

当社は、建築現場において資材搬入作業、各種施工、内装傷補修などの役務提供および建築資材の販売を行っており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準」を適用しております。ただし、リース期間が 1 年以内のリース取引及びリース契約 1 件あたりのリース料総額が 300 万円以下のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を、当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

建材販売取引における収益について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当事業年度より、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引のため、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 顧客に支払われる対価に係る収益認識

資材搬入時に発生した資材の破損および内装の傷に関する弁償代については、顧客に対して支払われた際の損害賠償額を売上原価として計上しておりましたが、当事業年度より、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高が26,659千円、売上原価が26,659千円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。また利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第3条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

キャッシュ・フロー計算書の表示方法の変更

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務利息費用」は重要性が乏しいため、当事業年度においては「資産除去債務の増減（△は減少）」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「資産除去債務利息費用」として表示していた18千円は、「資産除去債務の増減（△は減少）」として組替えております。

前事業年度において「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額（△は減少）」に含めていた「未払金の増減額（△は減少）」、「未払費用の増減額（△は減少）」及び「前受金の増減額（△は減少）」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他負債の増減額（△は減少）」に表示していた△1,875千円は、「未払金の増減額（△は減少）」4,470千円、「未払費用の増減額（△は減少）」△1,952千円、「前受金の増減額（△は減少）」△4,392千円として組替えております。

(会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	21,565 千円
--------	-----------

2. 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当社の過去（3年）及び当事業年度において、課税所得は安定的に生じていると判断していること等から、当社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」における企業の分類を分類2に該当するものとして、回収が見込まれる繰延税金資産の金額を決定しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により内外の経済動向は極めて不透明な状況であり、経営環境としては決して楽観できない状況にありますが、当社におきましては、新型コロナウイルス感染症が当社の経営成績等に与える影響は限定的であるとの仮定のもとに、会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

資産から直接控除した減価償却累計額

ソフトウェア	339 千円
--------	--------

(株主資本変動計算書関係)

1. 当事業年度末日における発行済み株式の種類及び総数

普通株式 400,000 株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	20,000	利益剰余金	100,000	2021年6月30日	2021年9月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	20,000	利益剰余金	50	2022年6月30日	2022年9月30日

(注) 当社は、2021年9月30日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。これに伴い、1株当たり配当金50円につきましては当該株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の1株当たりの年間配当金は100,000円となります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	10,976千円
役員退職慰労引当金	7,627千円
退職給付引当金	7,049千円
資産除去債務	2,322千円
未払事業所税	1,293千円
その他	1,006千円
繰延税金資産小計	30,275千円
評価性引当額	△7,627千円
繰延税金資産合計	22,647千円
繰延税金負債	
建物附属設備ほか	△1,082千円
繰延税金負債合計	△1,082千円
繰延税金資産の純額	21,565千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の当該差異の原

因

法定実効税率 (調整)	34.59%
住民税均等割等	0.44%
軽減税率適用	△0.81%
評価性引当金の増減	△0.30%
その他	△0.23%
税効果適用後の法人税等の負担率	33.69%

(リースにより使用する固定資産)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等の金融機関からの借入により資金調達しております。なお、デリバティブ等の投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金等については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会等において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

買掛金及び未払金については月次単位で支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 差入保証金	15,392	15,072	△319
(2) 破産更生債権等	54	54	—
貸倒引当金 (※)	△27	△27	—
	27	27	—
資産計	15,419	15,099	△319

(※) 破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 差入保証金

差入保証金の時価については、返済時の見積りを行い、見積期間に対する国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割引いた現在価値により算出しております。なお、「貸借対照表計上額」及び「時価」には、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）が含まれております。

(2) 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
差入保証金（供託金）（※1）	5,000	5,000
出資金（※2）	20	20

(※1) 回収期間を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難であるため、上記表には含めておりません。

(※2) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、上記表には含めておりません。

(1株当たり情報)

(1) 1株あたり純資産額 2,804.05 円

(2) 1株あたり当期純利益金額 133.71 円

(注) 当社は、2021年9月30日付で普通株式1株につき、2,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株あたり純資産額及び1株あたり当期純利益金額を算定しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当事業年度（自2021年7月1日至2022年6月30日）

	建築事業 (千円)	工事事業 (千円)	リペア事業 (千円)	計 (千円)
役務提供 (労務)	1,611,400	289,545	560,936	2,461,882
建設資材販売	1,779	—	—	1,779
その他収益	1,069	—	—	1,069
外部顧客への売上高	1,614,249	289,545	560,936	2,464,731

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

各事業における役務（労務）の提供サービス及び建設資材の販売は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	287,980
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	298,231
契約資産（期首残高）	120,714
契約資産（期末残高）	165,063
契約負債（期首残高）	2,185
契約負債（期末残高）	2,215

契約資産は、発注者との工事請負契約について当事業年度末時点で一定期間にわたる収益を認識したものの、未請求のものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えます。当該工事請負に関する対価は、工事請負契約書の支払条件に従い、約定の請求時期に請求し、支払期日に受領しております。

契約負債は、主に、一定期間、又は一時点に収益を認識する顧客との工事請負契約等について、顧客から受領した前受金に関するものであります。契約負債は、履行義務を充足し、財又はサービスに対する支配が顧客に移転した時に収益に振り替えております。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,141 千円であります。

(その他の注記)

1. 退職給付会計に関する事項

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付の債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、退職給付債務の計算については簡便法を採用しております。

(2) 簡便法を適用した確定給付制度

① 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	15,195	千円
退職給付費用	6,069	千円
退職給付の支払額	△884	千円
退職給付引当金の期末残高	20,380	千円

② 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務	20,380	千円
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	20,380	千円
退職給付引当金	20,380	千円
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	20,380	千円

③ 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	6,069	千円
----------------	-------	----

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は、簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

2. 資産除去債務に関する事項

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社をはじめとしたオフィスの賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、各オフィスの使用見込期間を 5 年から 30 年、割引率は-0.105%から 0.38%を採用しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	6,695	千円
期中変動額	18	千円
期末残高	6,713	千円

監査報告書

私たち監査役は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果に関して本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1、監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書について検討いたしました。

2、監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年9月12日

株式会社 ハンズ

常勤監査役 鬼沢 正典

監査役 丸山 登

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第32期（2021年7月1日から2022年6月30日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第32期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書類に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第32期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金処分の件

第32期の剰余金の処分につきましては、当期の業績ならびに経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも努めまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき、50円00銭
配当総額 20,000,000円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年9月30日

第3号議案 定款一部変更の件

(1) 変更理由

- ① 変更案第15条1項は、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されたことに伴い、「会社法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（令和元年法律第71号）第10条第2項の定めに基づき同日をもって、当社定款に、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の定めを設けたものとみなされておりますが、これを定款書面上も明確するものであります。
- ② 変更案第15条2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規程を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規程（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 変更の内容

(下線部が変更箇所)

現行定款	変更案
<p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>第15条 (電子提供措置等)</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 変更後定款第15条(電子提供措置等)の新設にかかわらず、施行日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>2. 本附則は、施行日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日にこれを削除する。</p>

第4号議案 退任取締役に対し役員退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます中島衛氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
中島 衛	2010年10月 当社取締役就任(現任)

以上